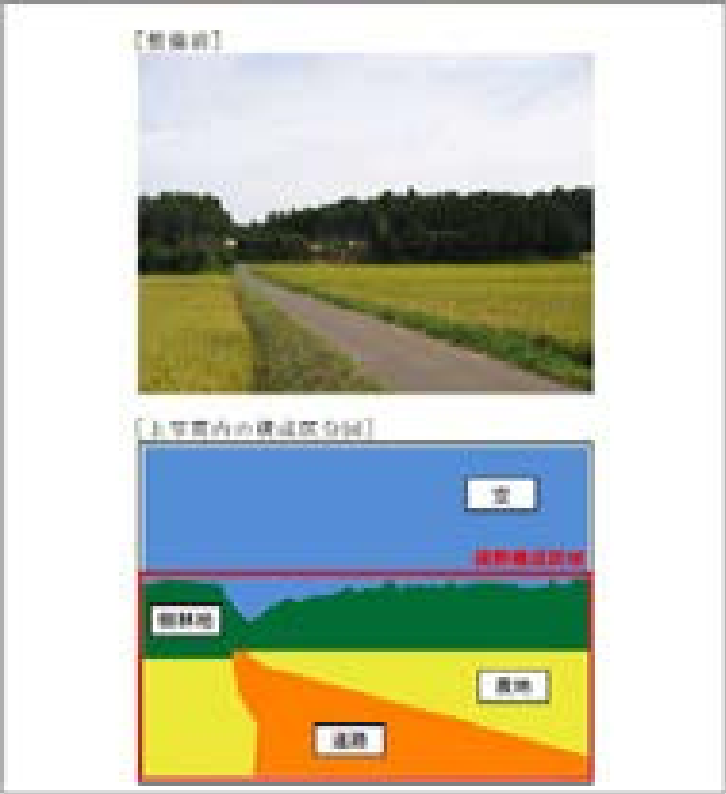


2. 視点幅の設定
「景観配慮の技術マニュアル」4.1.1 認知範囲の設定によると、整備対象施設は $10m < W$ (幅) $> H$ (高さ) であり、認知範囲が $100W$ 、近景は $10W$ 以下、中景 $10 \sim 30W$ 、遠景 $30W$ 以上を当てはめると、約 $500m$ 以下が近景、約 $1.5km$ までが中景、約 $1.5km$ 以上が遠景となり、その認知範囲は約 $5km$ と想定される。
地域の地形条件や「まなざし量」等より近景を①直近の農道からの景観（距離 $160m$ ）、中景を②B集落の農道からの景観（距離 $600m$ ）とした。なお、整備対象施設位置からは可視範囲が狭く遠景（距離 $1.5km$ 以上）の設定は行っていない。

3. 事業による景観への影響予測
(1) 周辺景観の状況の整理
景観への影響の予測に当たっては、近景として設定した直近の農道からの景観（ $160m$ ）となる視点幅を基本に整理を行った。

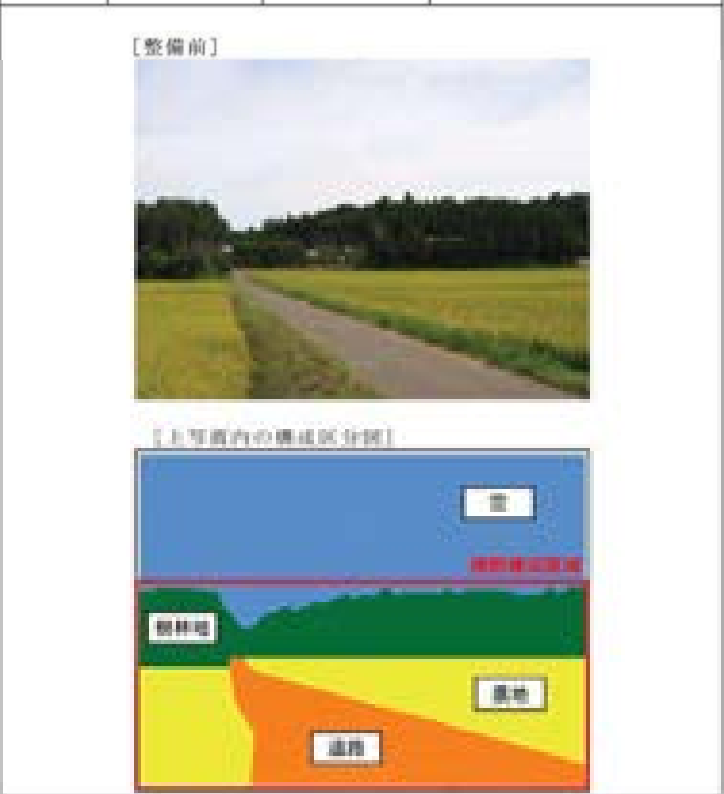
視点幅	視対象より北北西側約 160m 離れた農道			
撮影日	平成	年	月	日（天気：晴天）
景観構成要素	構成	比率	備考	
	空	6%		
	樹林地	33%		
	農地	34%	主に水田	
	人工緑地	-		
	人工物	-		
	道路	27%		
	水路	-		



2. 視点幅の設定
「景観配慮の技術マニュアル」4.1.1 認知範囲の設定によると、整備対象施設は W (幅) $> H$ (高さ) であり、認知範囲が $100W$ 、近景は $10W$ 以下、中景 $10 \sim 30W$ 、遠景 $30W$ 以上を当てはめると、約 $500m$ 以下が近景、約 $1.5km$ までが中景、約 $1.5km$ 以上が遠景となり、その認知範囲は約 $5km$ と想定される。
地域の地形条件や「まなざし量」等より近景を①直近の農道からの景観（距離 $160m$ ）、中景を②B集落の農道からの景観（距離 $600m$ ）とした。なお、整備対象施設位置からは可視範囲が狭く遠景（距離 $1.5km$ 以上）の設定は行っていない。

3. 事業による景観への影響予測
(1) 周辺景観の状況の整理
景観への影響の予測に当たっては、近景として設定した直近の農道からの景観（ $160m$ ）となる視点幅を基本に整理を行った。

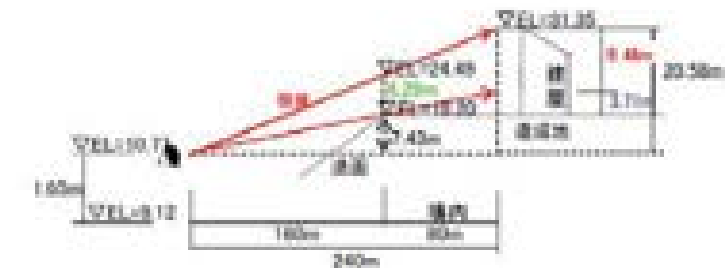
視点幅	視対象より北北西側約 160m 離れた農道			
撮影日	平成	年	月	日（天気：晴天）
景観構成要素	構成	比率	備考	
	空	6%		
	樹林地	33%		
	農地	34%	主に水田	
	人工緑地	-		
	人工物	-		
	道路	27%		
	水路	-		



(2) 施設設置後の長編シシ $\alpha, \psi = \psi \alpha \psi$

観点場より観対象（整備対象施設）の景観は、以下の整理図のとおり、距離および地形等から視水機橋脚端の高さ 20.58m のうち、屋根から 9.44m 区間が目視できると想定し、その場合の景観予測は、整備後の写真のように予想される。なお、観点場の観点の高さは 1.65m とした（H28 全国体力運動能力調査 20~24 歳の標本となった平均身長 1.715m（男）、1.586m（女）の観ねの中間値）。

【図点線から図対象の位置関係の整理図】



[補註] 四國通稱の世に $d, d = 2$

【 题 型 分 析 】



【 問題の整理 】

観音橋からの景観は、観音橋に向かう道路の左右に水田が広がり、水田の奥には山麓と計画予定地が眺望される。

© 2001 Blackwell Science Ltd



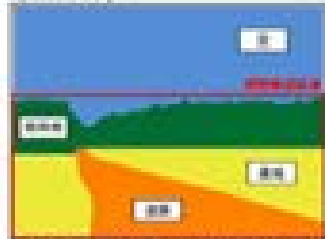
【定価のナカ】

水田の裏に望める山林の中に、隠れ龍窟の
健甕が確認される。
施設の見える範囲は、健甕のほとんどが確
認できる。

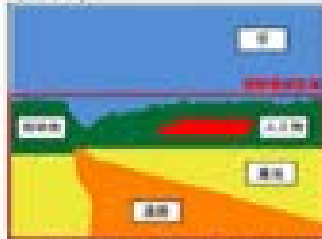
(3) 整備後の景観変化

施設整備前後の景観イメージを用い、景観構成要素を下図のとおり比較した。計画される国水機場建屋屋根の標高は、スカイラインを切るような景観とはなっていないが、樹林地による景観構成要素の変化が最大3%発生すると考えられる。

【整備前】



【計画】



構成	現状	計画	変化
空	4%	4%	+0
樹林地	53%	54%	+1
農地	34%	34%	+0
人工物	—	3%	+3
道路	9%	9%	+0
計	100%	100%	

【参考】スカイライン：山が空を背景として続く輪郭線のこと。人工物の出現により、スカイラインの連続性が切斷された場合、景観上の支障が大きいとされている。

4. 景観配慮の方針

事業による周辺景観への変化の影響を軽減する方針として、施設前面に植栽を配置した場合と、色彩を周辺景観と調和させる場合を方針の案として設定した。

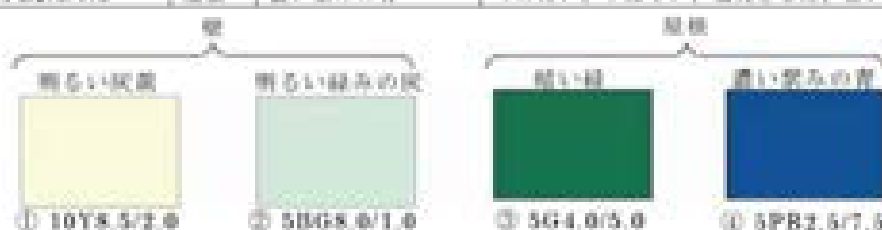
【施設前面に植栽を配置した場合の景観イメージ】



国水機場の整備場所は、南向に野鳥観察がある山地であり、施設自体は北側に面しているため、日照時間が少ないと考えられることから、壁の色彩は施設周辺の作業や管理用道路の通行時に空間が「明るく、気持ちの良い・やわらかい」感じを受けてもらう目的で「明るい灰黄」と「明るい緑みの灰色」の二色で検討を行う。屋根の色彩は、山林と調和させる目的で「暗い緑」と「濃い紫みの青」の2色で検討を行った。

〔施設の配色案〕

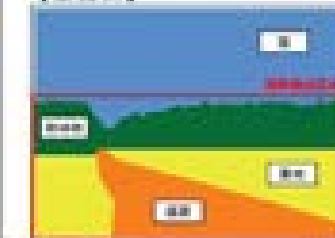
No	マンセル表色系	配色場所	慣用色名	色のイメージ
①	10Y8.5/2.9	壁	明るい灰黄	やわらかい、肌ざわりのよい、気持ちのよい
②	5BG8.6/1.9	壁	明るい緑みの灰色	明るい、涼しい、クリアな、さっぱりした
③	5G4.0/5.0	屋根	暗い緑	新鮮な、清潔な、安全な、爽やかな
④	5PB2.5/7.5	屋根	濃い紫みの青	つめたい、すばやい、風流とした、若い



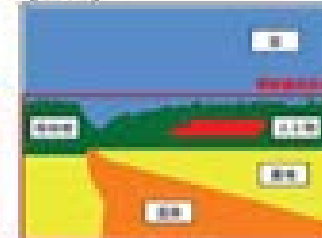
(3) 整備後の景観変化

施設整備前後の景観イメージを用い、景観構成要素を下図のとおり比較した。計画される国水機場建屋屋根の標高は、スカイラインを切るような景観とはなっていないが、樹林地による景観構成要素の変化が最大3%発生すると考えられる。

【整備前】



【計画】



構成	現状	計画	変化
空	4%	4%	+0
樹林地	53%	54%	+1
農地	34%	34%	+0
人工物	—	3%	+3
道路	9%	9%	+0
計	100%	100%	

【参考】スカイライン：山が空を背景として続く輪郭線のこと。人工物の出現により、スカイラインの連続性が切斷された場合、景観上の支障が大きいとされている。

4. 景観配慮の方針

事業による周辺景観への変化の影響を軽減する方針として、施設前面に植栽を配置した場合と、色彩を周辺景観と調和させる場合を方針の案として設定した。

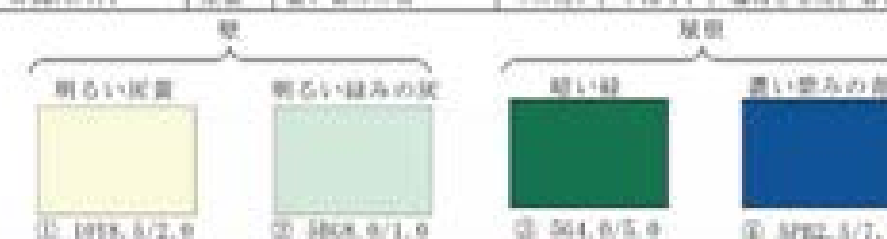
【施設前面に植栽を配置した場合の景観イメージ】



国水機場の設置場所は、南向に野鳥観察がある山地であり、施設自体は北側に面しているため、日照時間が少ないと考えられることから、壁の色彩は施設周辺の作業や管理用道路の通行時に空間が「明るく、気持ちの良い・やわらかい」感じを受けてもらう目的で「明るい灰黄」と「明るい緑みの灰色」の二色で検討を行う。屋根の色彩は、山林と調和させる目的で「暗い緑」と「濃い紫みの青」の2色で検討を行った。

〔施設の配色案〕

No	マンセル表色系	配色場所	慣用色名	色のイメージ
①	10Y8.5/2.9	壁	明るい灰黄	やわらかい、肌ざわりのよい、気持ちのよい
②	5BG8.6/1.9	壁	明るい緑みの灰色	明るい、涼しい、クリアな、さっぱりした
③	5G4.0/5.0	屋根	暗い緑	新鮮な、清潔な、安全な、爽やかな
④	5PB2.5/7.5	屋根	濃い紫みの青	つめたい、すばやい、風流とした、若い



色帯については、以下のとおり4つの検討案が提案された。

【案1】



案①（明るい民舎）、屋敷②（暗い緑）

【案2】



案①（明るい民舎）、屋敷③（濃い葉みの青）

【案3】



案②（明るい緑みの民色）、屋敷②（暗い緑）

【案4】



案②（明るい緑みの民色）、屋敷③（濃い葉みの青）

5. 整備後

【整備後（案1を採用）】



色帯については、以下のとおり4つの検討案が提案された。

【案1】



案①（明るい民舎）、屋敷②（暗い緑）

【案2】



案①（明るい民舎）、屋敷③（濃い葉みの青）

【案3】



案②（明るい緑みの民色）、屋敷②（暗い緑）

【案4】



案②（明るい緑みの民色）、屋敷③（濃い葉みの青）

5. 整備後

【整備後（案1を採用）】



【参考事例 4-6】

【整備対象施設をゾーニングすることにより効率的な水路の景観配慮を行った例】
 (県営水環境整備事業 ハツ面(やつめ)川地区 (山形県遊佐(ゆざ)町))

農業農村整備事業による水路整備の内容は、地域事情や対象とする課題等によって様々であるものの、整備延長として数kmから数十km規模の水路を複数扱うことも少なくない。このような場合は、整備予定水路周辺の地域景観特性等を踏まえつつ、「景観配慮の手引き」で参考図が示されている「ゾーニング」の手法により、ある空間を機能や用途などに基づいて、いくつかの小部分や区域に分断し配置することにより、効率的な景観配慮対策等の検討が図られる場合がある^{注1)}。

また、水路は魚類などの水生生物の生息場・移動経路となる場合も多く、その整備に当たっては景観配慮と同時に、生態系への配慮も併せて対策を検討する必要がある。この際、ゾーニング手法は有効かつ合理的な手法となる場合がある。

1. 地域(地区)の概要

対象の地域は、庄内平野の最北部遊佐町に位置する水田耕作地帯であり、県営かんがい排水事業や河川整備事業等により、用水路のバイパス化と大区域化整備等の基盤整備がなされている。

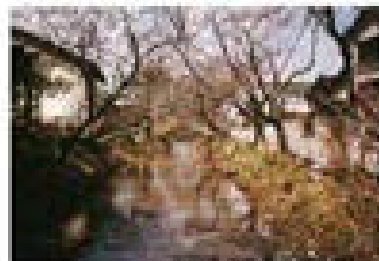
整備対象施設のハツ面川は、遊佐町市街を流下する二級河川月見川水系支川の水路延長約1.8kmの用排水用水路であり、施設老朽化の対応とともに親水・景観保全施設整備を目的に、県営水環境整備事業により平成5～10年度にかけて流域に配慮した水路整備が行われたものである。

ハツ面川は、古くから農業用水だけでなく、防火用水、生活用水として利用されている。また、周辺各家庭の自噴井より豊富な湧水が流入し、冷水を好む「イバラトミヨ」を始め、多様な生物が生息する豊かな環境を有する水路である。

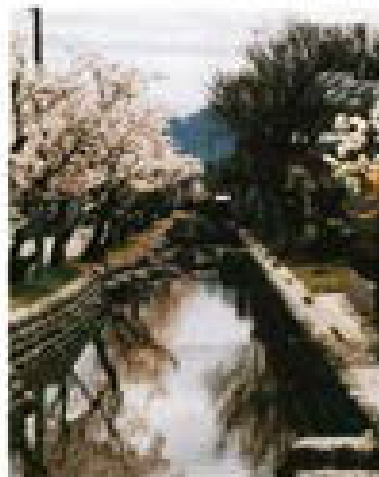
【ハツ面川のイバラトミヨ】



【整備前(ハツ面川)】



【整備後(ハツ面川)】



【参考事例 4-6】

【整備対象施設をゾーニングすることにより効率的な水路の景観配慮を行った例】
 (県営水環境整備事業 ハツ面(やつめ)川地区 (ハツ面川) (山形県遊佐(ゆざ)町))

農業農村整備事業による水路整備の内容は、地域事情や対象とする課題等によって様々であるものの、整備延長として数kmから数十km規模の水路を複数扱うことも少なくない。このような場合は、整備予定水路周辺の地域景観特性等を踏まえつつ、「景観配慮の手引き」で参考図が示されている「ゾーニング」の手法により、ある空間を機能や用途などに基づいて、いくつかの小部分や区域に分断し配置することにより、効率的な景観配慮対策等の検討が図られる場合がある^{注1)}。

また、水路は魚類などの水生生物の生息場・移動経路となる場合も多く、その整備に当たっては景観配慮と同時に、生態系への配慮も併せて対策を検討する必要がある。この際、ゾーニング手法は有効かつ合理的な手法となる場合がある。

1. 地域(地区)の概要

対象の地域は、庄内平野の最北部遊佐町に位置する水田耕作地帯であり、県営かんがい排水事業や河川整備事業等により、用水路のバイパス化と大区域化整備等の基盤整備がなされている。

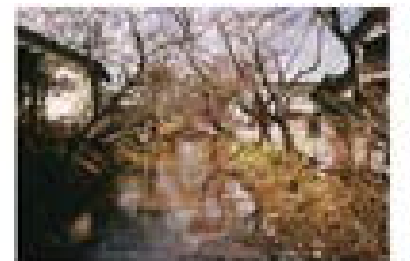
整備対象施設のハツ面川は、遊佐町市街を流下する二級河川月見川水系支川の水路延長約1.8kmの用排水用水路であり、施設老朽化の対応とともに親水・景観保全施設整備を目的に、県営水環境整備事業により平成5～10年度にかけて流域に配慮した水路整備が行われたものである。

ハツ面川は、古くから農業用水路としての利用だけでなく、防火用水、生活用水として利用されている。また、周辺各家庭の自噴井より豊富な湧水が流入し、冷水を好む「イバラトミヨ」をはじめ多様な生物が生息する豊かな環境を有する水路である。

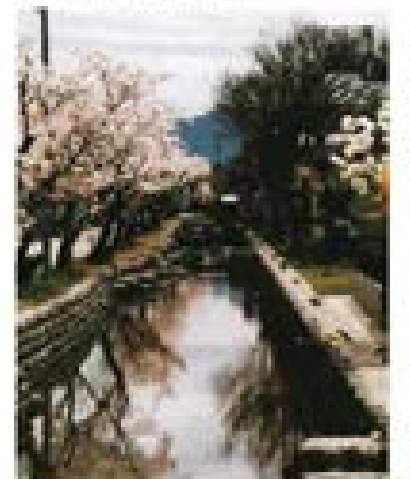
【ハツ面川のイバラトミヨ】



【整備前(ハツ面川)】



【整備後(ハツ面川)】



注1) 「河川法における河川整備の推進方法」

「景観配慮の技術マニュアル」では、河川整備や河川利用における河川整備の推進方法は河川整備の推進という考え方を適用して設定することとされており、この考え方を適用し、点状的な施設で設定している河川整備の推進など各種の手法が適用可能となっている。

注1) 「河川法における河川整備の推進方法」

「景観配慮の技術マニュアル」では、河川整備や河川利用における河川整備の推進方法は河川整備の推進という考え方を適用して設定することとされており、この考え方を適用し、点状的な施設で設定している河川整備の推進など各種の手法が適用可能となっている。

2. ゾーニング

事業と併せて八ッ瀬川の生態系等の環境保全を行うことを目的に、有識者のほか、土地改良区、地元住民代表、事業主体及び関係行政団体が参加した検討会による環境調査を実施し、改修工法の検討及び施設の活用や維持管理体制を検討した。

これらを踏まえ、整備に当たっては以下のとおり3つのゾーンに区分し、それぞれの整備方針を決定する手法を採用した。その区分決定は、まなざし量に大きく影響を与える地域住民の居住地に着目するとともに、魚類などの生息場所に着目するものとなっている。

3つのゾーン区分の整備方針

① 生態系保護ゾーン

一部が水田であり、従来から生息している魚類、植物等の生態系を保全する整備。保全池を整備し、工事期間中のイバラトミコの避難場所として、更に恒久的な生態系の保全と観察が可能な施設を整備。

② 多様性ゾーン

水田地帯の一部に宅地もあり、遊歩道を主体とした整備で緑地スペースを配置、活枠ブロックを使った護岸等、親水・生態系保護等多様な機能を有する区間として整備。

③ 親水ゾーン

住宅地であり、親水機能と景観機能を主眼とし、水辺空間を美しく憩いの場として整備。

3. 環境に配慮した水路改修

ゾーニング等の検討結果を基に、以下に示す対策を取りまとめ、環境に配慮した水路改修が実施された。

○護岸は石積み（空積み）にし、景観に配慮（堀力、近隣の公共事業にて処分される石を再利用）**親水ゾーンなど住宅に面した護岸は玉手ササザ積みで施工**

○水路底は土のままとし、生態系保全に配慮

○流れによどみ等をつくり小動物の生態系に配慮

○施工中の魚類、植物などの保全のため、保全池を作り、施工中の一時避難場所として活用（完成後はこどもの体験学習の場や地域住民の憩いの場として活用）

○防火用水、流雪用水など、地域用水としての機能を発揮しやすいような設計・施工

○地域住民による維持管理が容易となるよう、雨降り時に歩行しやすい透水性コンクリート板を水路端に設置するなど、地域住民の要望を踏んだ設計・施工に配慮

【八ッ瀬川地区ゾーニング図】



2. ゾーニング

事業と併せて八ッ瀬川の生態系等の環境保全を行うことを目的に、有識者のほか、土地改良区、地元住民代表、事業主体及び関係行政団体が参加した検討会による環境調査を実施し、改修工法の検討及び施設の活用や維持管理体制についても検討した。

これらを踏まえ、整備に当たっては以下のとおり3つのゾーンを区分し、それぞれの整備方針を決定する手法を採用した。その区分決定は、まなざし量に大きく影響を与える地域住民の居住地に着目するとともに、魚類などの生息場所に着目するものとなっている。

3つのゾーン区分の整備方針

① 生態系保護ゾーン

一部が水田であり、従来から生息している魚類、植物等の生態系を保全する整備。保全池を整備し、工事期間中のイバラトミコの避難場所として、さらに、恒久的な生態系の保全と観察が可能な施設を整備。

② 多様性ゾーン

水田地帯の一部に宅地もあり遊歩道を主体とした整備で緑地スペースを配置、活枠ブロックを使った護岸等、親水・生態系保護等多様な機能を有する区間として整備。

③ 親水ゾーン

周辺が住宅地であり、親水機能と景観機能を主眼とし、水辺空間を美しく憩いの場として整備。

3. 環境に配慮した水路改修

ゾーニング等の検討結果を基に、以下に示す対策を取りまとめ、環境に配慮した水路改修が実施された。

- 護岸は石積み（空積み）にし景観に配慮（堀力、近隣の公共事業にて処分される石を再利用）
- 水路底は土のままとし、生態系保全に配慮
- 流れによどみ等をつくり小動物の生態系に配慮
- 施工中の魚類、植物などの保全のため、保全池を作り、施工中の一時避難場所として活用（完成後は子供の体験学習の場や地域住民の憩いの場として活用）
- 防火用水、流雪用水など、地域用水としての機能を発揮しやすいような設計・施工とする

【八ッ瀬川地区ゾーニング図】



4. 整備後の施設の管理と活用

施設の管理に当たっては、地域住民も参加した『八ツ面川朝日清流城水路管理組合』を発足し、水路の維持管理・生態系の保全・向上に向けた活動に取り組んでおり、八ツ面川を地域の財産と位置づけ、「施設の維持管理活動」、「水質の保全活動」、「流域に生息するイバトラミミ等を対象にした生態系保全活動」、「地域伝統行事の実施による地域コミュニティ育成活動」等に取り組んでいる。

また、地域は東北の青峰島海岸と広大な日本海に囲まれ、古くから街道の馬越場として交通要所として栄え、数々の賞を受賞した花畑のロケ地となるなど、独特の農村景観は地域の歴史、文化と相まって貴重な観光資源となっている。当該事業によって整備した水路は地域内の資源のひとつとして、維持・活用されており地域住民や外部から訪れる人々に誇りや愛着をもたらし、地域づくりへとつながっている。

【地域住民による清掃・湧り等維持管理】



【『灯籠流し』の夜間】



【春の八ツ面川と桜】



【地域観光マップ】



- 地域住民による維持管理（生態系保全をはか
るため水路底を土のまじにする対応）が容易
となるよう、湧り時に歩行しやすい透水性
コンクリート板を水路端に設置するなど、地
域住民の要望を反映した設計・施工に配慮

【地域住民による清掃・湧り等維持管理】



【『灯籠流し』の夜間】



【春の八ツ面川と桜】



4. 整備後の施設の管理と活用

施設の管理に当たっては、地域住民も参加した『八ツ面川朝日清流城水路管理組合』を発足し、水路の維持管理・生態系の保全・向上に向けた活動に取り組んでおり、八ツ面川を地域の財産と位置づけ、「施設の維持管理活動」、「水質の保全活動」、「流域に生息するイバトラミミ等を対象にした生態系保全活動」、「地域伝統行事の実施による地域コミュニティ育成活動」等に取り組んでいる。

また、地域は東北一の青峰島海岸と広大な日本海に囲まれ、古くから街道の馬越場として交通要所として栄え、数々の賞を受賞した花畑のロケ地となる等、独特の農村景観は地域の歴史、文化と相まって貴重な観光資源となっている。当該事業による水路整備は地域内の資源の一つとして、維持・活用されており地域住民や外部から訪れる人々に誇りや愛着をもたらし、地域づくりへと繋がっている。

【地域観光マップ】



【参考事例 4-7】

〔集里制による伝統的土地利用を背景とした大区画仕壊整備による景観配慮の例〕

(国営農地再編整備事業 亀岡地区(区画整理)(京都府亀岡市))

本地域は、京都府中部に位置し、盆地の中央を流れる一級河川桂川の左岸に広がる標高 90 m～180mの比較的平坦な水田地域であり、縄文時代の集落跡が確認されるなど、古くから人々の生活が営まれていた地域である。

また、奈良時代には、丹波国府や国分寺が置かれ集里制による広大な農地が整備されている。集里制は、日本における古代から中世後期にかけて行われた土地区画(管理)制度で、ある範囲の土地を約 100m 間隔で直交に交わる平行線により基盤の目状に区分するという特徴があり、100m 四方に区切られた土地(一町)は、更に 10 等分され、これが集里区画の最小単位(段)となる。

〔整備前の田地区画〕



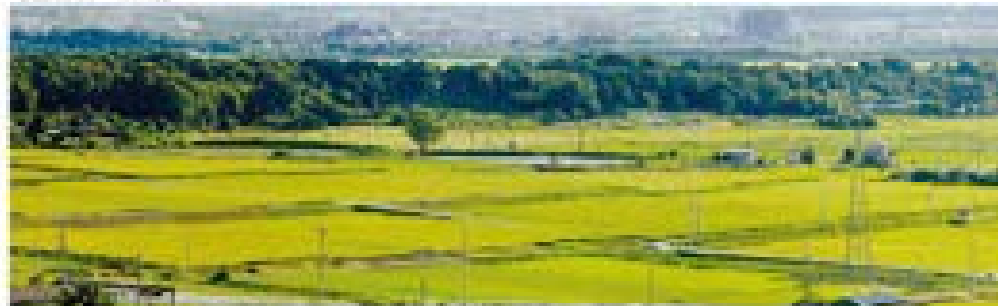
〔整備後の田地区画〕



しかしながら、これらの農地は「区画が狭小」、「よその田を通らないと自分の田に入れない」、「田越しでかんがいするため、水管理が複雑」など、作業条件が非常に悪い状況であったことから、水田農業の生産性向上を図るための国営農地再編整備事業が平成 12 年度から着手された。

事業における環境配慮の取組としては、地域住民によるワークショップにおいて環境配慮のゾーニングが行われ、石積みの棚田や彼岸花の景観に優れた「石積みの棚田と生き物ゾーン」、畦畔木が多く水生生物も多数確認された「畦畔木と生き物ゾーン」、河川から生活用水を引き込んでいる「生活用水確保ゾーン」、数多くの支路が残る地域全域を「支路保全ゾーン」に区分して配慮対策を検討し、集里制の歴史的区画形状を生かした大区画仕壊整備(100m×100m)や、地域のシンボルにもなっている彼岸花・畦畔木を水路沿いや畦畔に移植することにより、農村の営みの中で形成された景観と文化的価値を保全している。

〔整備後の景観〕



【参考事例 4-7】

〔集里制による伝統的土地利用を背景とした大区画仕壊整備による景観配慮の例〕

(国営農地再編整備事業 亀岡地区(区画整理)(京都府亀岡市))

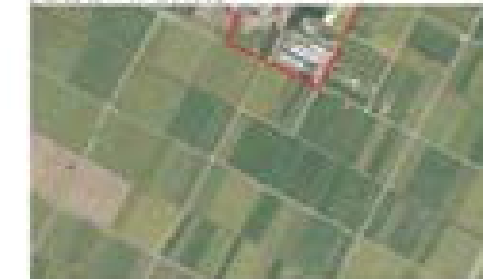
本地域は、京都府中部に位置し、盆地の中央を流れる一級河川桂川の左岸に広がる標高 90 m～180mの比較的平坦な水田地域であり、縄文時代の集落跡が確認されるなど、古くから人々の生活が営まれていた地域である。

また、奈良時代には、丹波国府や国分寺が置かれ集里制による広大な農地が整備されている。集里制は、日本における古代から中世後期にかけて行われた土地区画(管理)制度で、ある範囲の土地を約 100m 間隔で直交に交わる平行線により基盤の目状に区分するという特徴があり、100m 四方に区切られた土地(一町)は、さらに 10 等分されこれが集里区画の最小単位(段)となる。

〔整備前の田地区画〕



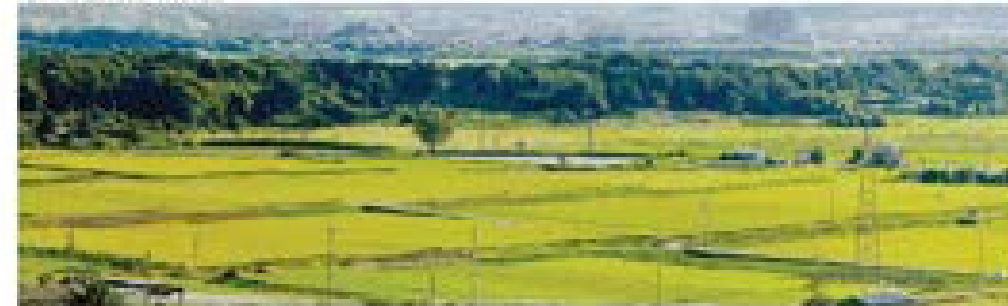
〔整備後の田地区画〕



しかしながら、これらの農地は「区画が狭小」、「よその田を通らないと自分の田に入れない」、「田越しでかんがいするため、水管理が複雑」など、作業条件が非常に悪い状況であったことから、水田農業の生産性向上を進めるための国営農地再編整備事業が平成 12 年度から着手された。

事業における環境配慮の取組としては、地域住民によるワークショップにおいて環境配慮のゾーニングが行われ、石積みの棚田や彼岸花の景観に優れた「石積みの棚田と生き物ゾーン」、畦畔木が多く水生生物も多数確認された「畦畔木と生き物ゾーン」、河川から生活用水を引き込んでいる「生活用水確保ゾーン」、数多くの支路が残る地域全域を「支路保全ゾーン」に区分して配慮対策を検討し、集里制の歴史的区画形状を生かした大区画仕壊整備(100m×100m)や、地域のシンボルにもなっている彼岸花・畦畔木を水路沿いや畦畔に移植することにより、農村の営みの中で形成された景観と文化的価値を保全している。

〔田地区画の景観〕



【亀岡地区環境配慮ゾーン図】



【移植された畦畔木】



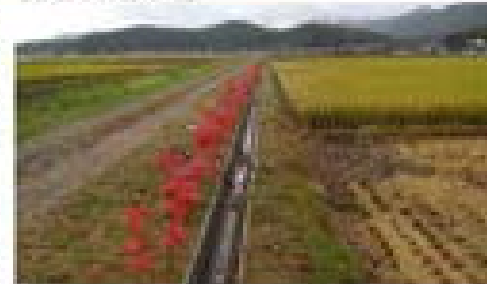
【石積み棚田の整備】



【地域住民による畦畔木の移植】



【移植した苗の生育】



【亀岡地区環境配慮ゾーン図】



【移植された畦畔木】



【石積み棚田の整備】



【地域住民による畦畔木の移植】



【移植した苗の生育】



【参考事例 4-8】

【歴史的文化景観を保全した環境整備の例】

（景観保全農地整備事業 香寺村荘園地区（区画整理）（岩手県一関市））

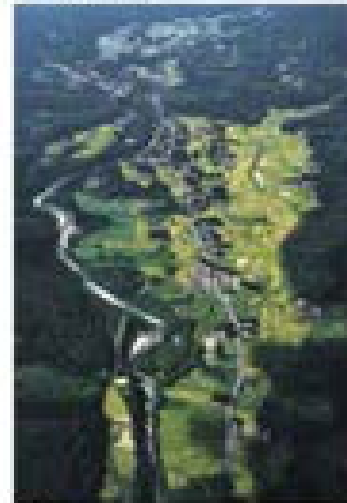
本地域は、国定公園栗駒山を望む本寺地区の「香寺村荘園遺跡」とその周辺からなり、平泉中尊寺に伝わる中世絵図に描かれた荘園景観が色濃く残される、歴史的な文化的景観と評価されている地域である。現況の景観を保全し、さらに良好な景観と調いのある地域の形成を図り、後世に伝えていくため、平成 18 年 2 月に「本寺地区景観計画」が策定（**令和 2 年 9 月改定**）されている。また、平成 19 年 8 月には一関景観農地整備地域整備計画も策定（**令和 3 年 9 月策定**）されている。

当該地域では平成 20～24 年度に、景観に配慮した農地の整備として、区画整理、農道や農業用排水施設、畦畔水等を整備している。整備にあたっては、有識者、行政機関、地域住民で構成される一関市本寺地区景観審議会及び香寺村荘園遺跡指導委員会により整備デザインや整備工法の審査が行われ実施されている。

【中世の景観】



【現在の景観】



（香寺村中世絵図、中世絵図（庄園図）中世絵図）

【中世の村田村などに見られる農村景観（香寺村中世絵図からの眺望）】



1. 地域景観の現状と課題

中世荘園の美しい農村景観の構成要素となっている曲線状の道路、水路、畦畔等を維持・保全するためには、地域で行われてきた水田農業を継続していくことが必要である。

一方で、地域の農田は狭小な区画で不整形、傾斜であるなど、不効率かつ生産性の低い状況となっており、耕作条件などの改善が課題となっていた。このため、地域農業の持続的な発展と伝統的な農村景観に配慮した景観保全型の農地整備事業を以下の整備内容のとおり実施した。

【曲線状の水路、畦畔】



【小区画な農田は等】



【参考事例 4-8】

【歴史的文化景観を保全した環境整備の例】

（景観保全農地整備事業 香寺村荘園地区（区画整理）（岩手県一関市））

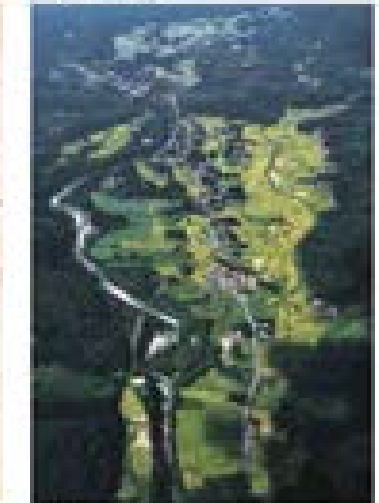
本地域は、国定公園栗駒山を望む本寺地区の「香寺村荘園遺跡」とその周辺からなり、平泉中尊寺に伝わる中世絵図に描かれた荘園景観が色濃く残される、歴史的な文化的景観と評価されている地域である。現況の景観を保全し、さらに良好な景観と調いのある地域の形成を図り、後世に伝えていくため、平成 18 年 2 月に「本寺地区景観計画」が策定されている。また、平成 19 年 8 月には一関景観農地整備地域整備計画も策定されている。

本項では、歴史的な景観を保全しつつ環境の整備を行った事例について紹介するものである。当該地域では平成 20～24 年度に、景観に配慮した農地の整備として、区画整理、農道整備、農業用排水施設、畦畔水等を整備している。整備にあたっては、有識者、行政機関、地域住民で構成される一関市本寺地区景観審議会及び香寺村荘園遺跡指導委員会により整備デザインや整備工法の審査が行われ実施されている。

【中世の景観】



【現在の景観】



（香寺村中世絵図、中世絵図（庄園図）中世絵図）

【中世の村田村などに見られる農村景観（香寺村中世絵図からの眺望）】



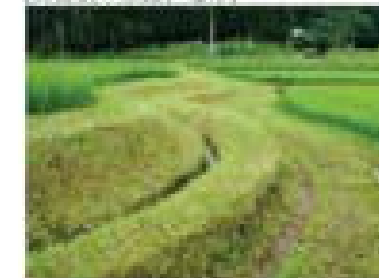
1. 地域景観の現状と課題

中世荘園の美しい農村景観の構成要素となっている曲線状の道路、水路、畦畔等を維持・保全するためには、地域で行われてきた水田農業を継続していくことが必要である。

一方で、地域の農田は狭小な区画で不整形、傾斜であるなど、不効率かつ生産性の低い状況となっており、耕作条件などの改善が課題となっていた。このため、

地域農業の持続的な発展と伝統的な農村景観に配慮した景観保全型の農地整備事業を以下の整備内容のとおり実施した。

【曲線状の水路、畦畔】



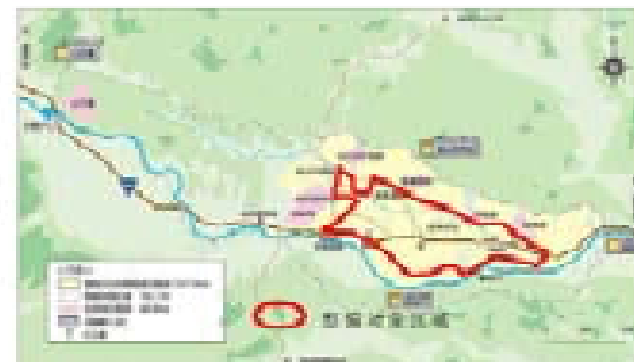
【小区画な農田は等】



2. 整備内容など

(1) 区画整理

歴史的景観保全と作業性向上を両立させるため、直線的な畦畔の除去による区画拡大を基本とし、曲線を基調とする景観を維持した。除去する畦畔は、隣接する田面高が0.30m以上50cm未満となるものに限定し、長大区画の発生により景観が改定されないよう配慮した。



(2) 農道整備

耕作道や管理用道路は幅員2.5mを基本とし、新たな直線道路は設計す現況畦畔に対応した線形とした。路面には土と砕石ダストを混合し色彩と早期緑化を考慮した構造とした。

(3) 用排水路整備、畦畔排水整備

田越しかんがいの労力を軽減するため、水口工として水位調整が容易に出来る調節器を設置した。畦畔排水は、管理孔や水閘が地上に突出しないよう、地下埋設工法とした。

(4) その他

古くからの形状が残されている伝統的な小区画水田は、現状のまま保存し学習や体験の場として活用している。

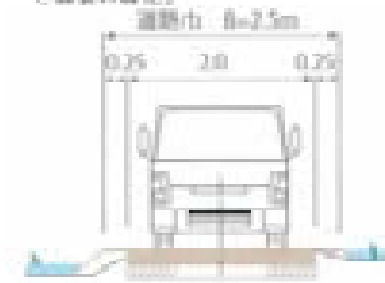
【整備前】



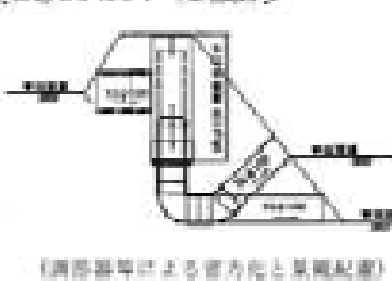
【田越しかんがい(整備前)】



【幅員、線形に配慮し田越への影響低減と緑化の緑化】



【整備後】

【直線的な畦畔を除去して区画拡大】
【田越しかんがい(整備後)】【調節器等による省力化と景観配慮】
【調節器の直】

【草種を用いた配座】

2. 整備内容など

(1) 区画整理

歴史的景観保全と作業性向上を両立させるため、直線的な畦畔の除去による区画拡大を基本とし、曲線を基調とする景観を維持した。除去する畦畔は、隣接する田面高が概ね50cm未満となるものに限定し、長大区画の発生により景観が改定されないよう配慮した。



(2) 農道整備

耕作道や管理用道路は幅員2.5mを基本とし、新たな直線道路は設計す現況畦畔に対応した線形とした。路面には土と砕石ダストを混合し色彩と早期緑化を考慮した構造とした。

(3) 用排水路整備、畦畔排水整備

田越しかんがいの労力を軽減するため、水口工として水位調整が容易に出来る調節器を設置した。畦畔排水については、管理孔や水閘が地上に突出しないよう、地下埋設工法とした。

(4) その他

古くからの形状が残されている伝統的な小区画水田は、現状のまま保存し学習や体験の場として活用している。

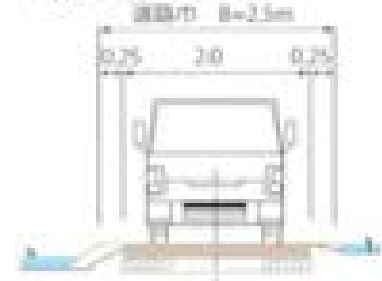
【整備前】



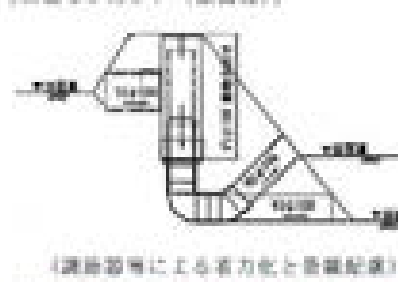
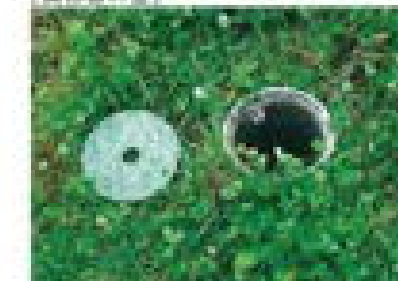
【田越しかんがい(整備前)】



【幅員、線形に配慮し田越への影響低減と緑化の緑化】



【整備後】

【直線的な畦畔を除去して区画拡大】
【田越しかんがい(整備後)】【調節器等による省力化と景観配慮】
【調節器の直】

【草種を用いた配座】

(廣寧中山開城城隍廟暨廣寧、東莞各地區 (廣島縣三好市))

[illegible]

A satellite map of the Kanto Plain region in Japan. Labels with leader lines point to specific locations: '東京' (Tokyo) in the upper left, '前橋' (Maebashi) in the upper right, and '三浦' (Maizumi) in the lower right. The map shows the extensive Kanto Plain, surrounding mountainous terrain, and the Tone River (利根川) flowing through the area.

【译后语中】地区生产总值的构成和比重】

〔中内農道の計画計画の変更〕



〔峠の中内農道から眺める宮内農道の風景及び中内農道の縮小区間〕

